

2020年問題？ 省エネ基準適合住宅の義務化

15-06-I

*高い断熱性能（窓・断熱材）に加え省エネ設備機器が求められる



「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」は2020年までにすべての新築住宅を対象に新基準への義務付け決定した。

従来は断熱性能だけで評価するものだったが、新しい計算方法を採用した、「外皮断熱性能」に加え「一次エネルギー消費量」の2つの物差しで評価される



1次エネルギー消費量とは、建物で使う電気やガスなどのエネルギーを作り出すのに必要なエネルギーを熱量で表したもの。つまり冷暖房をはじめ、換気・照明・給湯などの設備機器の性能から算出され、ソーラーパネルなどによる再生可能エネルギー発電機器の有無と外皮の断熱性能も評価に加味される。

（日経ホームビルダー参照）

ここで「住まいと住まい方」推進会議とあるが、「住まい」は我々建築に携わるもので高性能・高品質つまり気密を保ち優れた断熱効果で快適で省エネ住宅が可能であり設備機器もエアコンやLED照明など省エネ機器が出そろって低炭素社会が可能である。



ところが「住まい方」に関してはまだまだ意識改革が必要である。

例えば暑い時期に外から帰ってすぐにエアコンを入れる家庭が多いが、まずは窓を開け放ち室内の熱気を逃がしてからエアコンを入れるだけで、冷房効果は断然違う。

朝涼しい時期は窓を開け冷気をしっかり室内に取り入れ、外が暑くなったら窓を閉め、しばらくはそのまま、もしくは扇風機ですごし、その後エアコンを入れる。

よくあることで、ガス給湯器でお湯を使うときに、少しの量でも給湯栓を回す癖がついている人が多いが、給湯管の中は水でしばらく出し続けなければお湯にならず、ガスが着火しただけで、お湯として使えず完璧な無駄となる。



住まい方は日々の関心と努力で習慣になり、**節電・節水・節湯** があたりまえ。

高性能住宅でもプラスアルファの省エネの「住まい方」が重要である。

この記事に関するお問合せは、(有)生環システム 森本まで Email : info@seikan-s.jp

生環システム Web サイト <http://www.seikan-s.jp> 生環新書 <http://www.seikan-s.jp/ebook/>